



ここうた 支援プログラム【児童発達支援】

事業所名

小浜市母と子の家児童発達支援センターCokoUta

作成日

令和7

年

3

月

21

日

法人（事業所）理念	私達は、「子どもが輝く、人に優しいまちづくり」を基本理念とし、お子さまの健やかな成長や子育て家庭を、地域全体で支えるための環境づくりを進めていきます。
支援方針	1) お子さまのライフステージに応じた適時、適切かつ切れ目のない支援 2) お子さまが日々の生活に適応していくための支援 3) お子さまの理解・受容・成長につながる保護者支援 4) お子さまにとって、幼稚園、保育所、学校等を過ごしやすい場にするための支援 5) お子さま・保護者とつながる地域社会を形成するための支援
開所時間	8時30分 から 18時00分まで
送迎実施の有無	年少児～年長児のグループご利用者を対象に送迎実施（グループ各1回／月）
支 援 内 容	
本人支援とは	
「本人支援」は、障がいのある子どもの発達の側面から、心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」、運動や感覚に関する領域「運動・感覚」、認知と行動に関する領域「認知・行動」、言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」、人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」の5領域にまとめられますが、これらの領域の支援内容はお互いに関連して成り立っており、重なる部分もあります。	
また、この「本人支援」の大きな目標は、障がいのある子どもが、将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにするものです。さらに、家庭や地域社会での生活に活かされるために行われるものであり、保育所等に引き継がれていくものです。	
健康・生活	<u>ねらい</u> ①健康状態の維持・改善 ②生活のリズムや生活習慣の形成 ③基本的な生活スキルの獲得
	<u>支援内容</u> ①健康状態の維持・改善 a.登所時に健康観察と保護者から健康状態を聞き、必要な対応を行います。 b.身体、発達の過程や特性を配慮し、きめ細かな観察を行います。 c.生活機能や感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下・姿勢保持・自助具等に関する支援を行います。 d.病気の予防や安全への配慮を行います。 ②生活のリズムや生活習慣の形成 a.視覚支援で見通しをつけ、楽しく安心してCokoUtaに通えるように支援します。 b.個々に合わせて生活環境を整えます。 ③基本的な生活スキルの獲得 a.排泄：ア.トイレタイムに無理なくトイレにいけるように声かけをします。 イ.便座に10座れるようになった時は大いに褒めやる気につなげます。 ウ.トイレで排尿できた時は大いに褒め、成功を積み重ねられるように支援します。 エ.保育園、ご家族と相談してパンツへの移行をすすめます。 オ.立って排尿できるように支援します。（男児の場合） カ.視覚支援などを活用し、立ってお尻を出さずに排尿できるよう支援します。（男児の場合） キ.年中長児には、個室のトイレを促します。（女児の場合） ク.個々の成長に合わせて、トイレの時間をあえてつくらず、自分から伝えられるようにしていきます。 ケ.必要に応じて個別に関わり支援します。 b.着脱：ア.手伝ってもらいながら着脱に興味を持てるように支援します。 イ.一部でも自分でできた時は大いに褒めやる気につなげます。 ウ.自分でできた時は大いに褒め達成感を味わえるようにします。 エ.シャツを下衣にしっかり入れるよう声をかけます。又、その方法を伝えます。 オ.必要に応じて個別に関わり支援します。



	<u>ねらい</u> ①姿勢と運動・動作・基本的技能の向上 ④感覚の特性への対応 ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ⑤感覚の補助的手段の活用 ③保有する感覚の活用 <u>支援内容</u> ①姿勢と運動・動作・基本的技能の向上 a.様々な感覚が体験できる遊びを設定します。 b..トランポリンやホーススイング、バランスボール等をとおして体幹をきたえます。 c.やぶる・丸めるなどの手先を使った遊びを設定します。（手指の操作） d.机上での活動をとおして正しい姿勢や姿勢保持が身に付くよう支援します。 e.ハサミやのりなどの道具を使って、手と目の協調を図ります。 f.正しい鉛筆の持ち方を伝えます。 g.作業療法士が運動機能の育ちを定期的に確認します。 h.必要に応じて個別に関わり支援します。   ②姿勢保持と運動・操作の補助的手段の活用 a.月齢に合った道具の提供をします。 b.机やイスは子どもに合った高さにします。足台などで微妙な高さの調節をします。 c.姿勢保持や運動操作が困難な場合は、座位保持装置・車いす・装具等の補助装具を使って支援します。 d.作業療法士が補助的手段についてアドバイスします。 e.必要に応じて個別に関わり支援します。   ③保有する感覚の総合的な活用 a.絵本や紙芝居をとおして視覚への刺激を行います。 b.楽器や音遊びをとおして聴覚への刺激を行います。 c.スライムや小麦粉粘土、あずき等をとおして触覚への刺激を行います。   ④感覚の特性への対応 a.イヤーマフ・加重ベスト等。   ⑤感覚の補助手段の活用 a.補聴器・voca等 イヤーマフ voca(ボカ)
本人支援	<u>ねらい</u> ①認知の特性についての理解と対応 ②対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 （感覚の活用や認知機能の発達、知覚から行動への認知課題の発達、認知や行動の手掛かりとなる概念形成） ③行動障害への予防及び対応 <u>支援内容</u> ①認知の特性についての理解と対応 a.絵本や紙芝居等、視覚を活用して認知機能の発達を促す支援をします。 b.楽器や音遊び等、聴覚を活用して認知機能の発達を促す支援をします。 c.スライムや小麦粉粘土、あずき等、触覚を活用して認知機能の発達を促す支援をします。 ②対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 a.スケジュールを数字や文字、絵や写真で示し見通しをつけて活動に参加できるように支援します。 b.写真で友だちや保育者の名前が分かるように提示します。 c.タイムタイマーを使って時間の概念形成を図ります。 d.年長児を対象にグループよりもさらに少人数の取り組みを通して様々な認知・概念形成を図ります。 e.色・大小等遊びを通して習得できるように支援します。 f.言語聴覚士が概念形成の育ちを定期的に確認します。 g.必要に応じて個別に関わり支援します。  ③行動障害への予防及び対応 a.適切な対応法を考えます。 b.適切な認知と行動が身につくように繰り返し伝えていきます。 c.個別で関わったりクールダウンできる場所をつくり気持ちの切りかえができるように配慮します。

言語・コミュニケーション	<u>ねらい</u> ①言語の形成と活用 ⑤人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ②言語の受容と表出 ⑥状況に応じたコミュニケーション ③コミュニケーションの基礎的能力の向上 ⑦読み書き能力の向上 ④コミュニケーション手段の選択と活用
	<u>支援内容</u> ①言語の形成と活用 a.様々な楽しい遊びを通してたくさん発声できるように支援します。 b.様々な遊びを通して自然と動作に発声が伴うような場面を設定します。 c.身振り手振りで伝えられるように支援します。 d.遊びや事物に言葉を添え理解を促します。 e.視線や動作に言葉を添えたり、代弁することで場面に合った言葉が獲得できるように支援します。 ②言語の受容及び表出 a.絵や文字を用いて自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちが理解できるように支援します。 b.動作に言葉を添えて、理解して話が聞けるように関わります。 ③コミュニケーションの基礎的能力の向上 a.指差し・身振り・サイン等を用いて環境の理解と意志の伝達ができるように支援します。 b.発達や特性に応じた読み書き能力の向上のための支援をします。 c.話をする時は子どもの目を見て話を聞いてから話すように促します。 ④コミュニケーション手段の選択と活用 a.文字・記号・絵カード等のコミュニケーション手段を使い理解と意志の伝達ができるよう支援します。 b.言語聴覚士が言葉のやりとりの育ちを定期的に確認します。 ⑤人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 a.おあつまりや一斉指示等を通して、相手と同じものに注意を向けた共同注意が獲得できるよう支援します。 ⑥状況に応じたコミュニケーション a.その場や相手の状況に応じてコミュニケーションが取れるよう関わります。 ⑦読み書き能力の向上 a.個々の成長に合わせて読み書き能力の向上の支援をします。 b.かるたやトランプ・パズル等の遊びを通して読み書きに興味関心が持てるようにします。
人間関係・社会性	<u>ねらい</u> ①アタッチメント（愛着）の形成と安定 ②遊びを通じた社会性の発達 ③自己の理解と行動の調整 ④仲間づくりと集団への参加
	<u>支援内容</u> ①アタッチメント（愛着）の形成と安定 a.親子で参加することにより、親子の愛着形成ができるように関わります。 b.いろいろな友だちと関われる行事を設定します。 c.ふれあい遊びを通して身近な人と親密な関係を築けるように支援します。 ②遊びを通じた社会性の発達 a.様々な遊びを通して安定した関係を築けるように支援します。 b.見立て遊びやごっこ遊び等を通して社会性の発達につなげます。 c.一人遊びから友だちと関わりを持って遊べるよう関わります。 ③自己の理解と行動の調整 a.ゲーム遊びややりとりのある遊びを通して気持ちや行動の調整ができるように関わります。 b.ゆずったり、ゆずられたりすることを遊びの中で経験できるようにします。 c.気持ちのコントロールがつかない時は、クールダウンできる時間と場所をつくれます。 ④仲間づくりと集団への参加 a.簡単なルールや約束を守って遊べるよう支援します。 b.友だち同士でペアになってする遊びを設定します。 c.友だちと関わることで、「楽しい」と思える遊びを設定します。



移行支援とは	
地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の考え方に立ち、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障がいのある子どもに対する「移行支援」を行うことで、可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにしていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていくことが必要です。 このため、事業所等における支援の中に「移行」という視点を取り入れ、具体的な移行先が既にある場合は、その移行先への移行に向けた支援を、現時点で特段の具体的な移行先がない場合は、子どもが地域で暮らす他のこどもと繋がりながら日常生活を送ることができるように支援を提供するなど、「移行支援」を行うことが重要です。 なお、特に入園・入学児等のライフステージの移行時における「移行支援」は、子どもを取り巻く環境が大きく変化することも踏まえ、支援の一貫性の観点から、より丁寧な支援が求められます。	
移行支援	<u>ねらい</u> ①保育所等への移行支援 ②移行先の保育所等との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達） ③移行先の保育所等への支援と支援体制の構築
	<u>支援内容</u> ①保育所等へ移行支援 a.子育てファイルふくいっ子の発達状況シート・引継ぎのためのサマリーシートを作成し情報を共有します。 b.保育園見学や遊びの広場等に引率し、保護者と保育園との橋渡しをしていきます。 c.未就園のお子さんに対して、就園に向けて秋頃から、保護者と別れて保育を行います。 ②移行先の保育所等との連携（支援内容等の共有や支援方法の伝達） a.保育園等の移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達を行います。 d.子どもの情報・保護者の意向等について、移行先への伝達を行います。 ③移行先の保育所等への支援と支援体制の構築 a.保育園等の移行先の受け入れ体制づくりへの協力をします。 b.利用日数や時間帯の調整をします。 c.保育所等訪問による保育所等への支援を行います。 d.保育所等で同年齢の子どもとの仲間作りの力がつくように支援します。
家族支援とは	
子どもは、保護者や家庭生活から大きな影響を受けることから、子どもの成長や発達の基盤となる親子関係や家庭生活を安定・充実させることが、子どもの「育ち」や「暮らし」の安定・充実につながります。このため、障がいのある子どもを育てる家族が安心して子育てを行うことができるよう、家族（きょうだいを含む。）と日頃から信頼関係を構築し、障がいの特性に配慮し、丁寧な「家族支援」を行うことが必要です。 特に保護者が子どもの発達を心配する気持ちを出発点とし、子どもの障がいを含むその子のありのままを肯定していくプロセスは平坦ではなく、成長・発達の過程で様々な葛藤に直面するものであり、障がいがあっても子どもの育ちを支えていけるような気持ちを持つことができるようになるまでの過程においては、関係者が十分な配慮を行い、日々子どもを育てている保護者の思いを尊重するとともに、様々な出来事や情報で揺れ動く保護者に寄り添いながら、伴走した支援が必要です。 家族支援においては、子ども本人の状況や家庭の状況等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、子ども本人と保護者との相互の信頼関係を基本に保護者の意思を尊重する姿勢が重要です。	
家族支援	<u>ねらい</u> ①家族からの相談に対する適切な助言 ②アタッチメント形成（愛着行動）などの支援 ③家庭の子育て環境の整備 ④関係者・関係機関との連携による支援
	<u>支援内容</u> ①家族からの相談に対する適切な助言 a.子どもに関する情報の提供と定期的な相談や支援を行います。 b.家族が安心して子育てすることができるよう支援します。 c.子どもの抱き方や食事のとり方等具体的な介助方法についての助言や提案をします。 d.きょうだい児についての交流や相談援助を行います e.CokoUtaかふえ・ペアレント・プログラム・勉強会等を行います。 ②アタッチメント形成（愛着行動）などの支援 a.ふれあい遊びを通して身近な人と親密な関係を築けるように支援します。



家族支援	③家庭の子育て環境の整備 a.子育てへのストレスや負担に対して、視覚支援や構造化等で軽減できる方法を一緒に考えていきます。 b.子どもの信頼感を育み、家族や周囲の人と安定した関係を形成するための支援をします。 c.重症心身障害児や医療的ケア児に対して、分離保育を取り入れ、保護者の自由時間を作ります。 ④関係者・関係機関との連携による支援 a.相談支援専門員と連携を深め、個別支援計画に反映させます。 b.心理カウンセリングなどの専門的な支援が必要な場合は、適切に対応します。 c.必要に応じていろいろな機関との緊密な連携を図ります。
地域支援・地域連携とは 事業所等において、障がいのある子どもや家族を中心に据えた包括的な支援を提供するためには、子どもの育ちや家庭の生活の支援に関わる保健・医療・福祉・教育・労働等の関係機関や障害福祉サービス等事業所等と連携して、子どもや家族の支援を進めていく「地域支援・地域連携」を行うことが必要です。 「地域支援・地域連携」を行うに当たっては、子どものライフステージに応じた切れ目のない支援（縦の連携）と関係者間のスムーズな連携の推進（横の連携）の両方（縦横連携）が重要です。	
地域支援・地域連携	ねらい ①通所する子どもに関わる地域の関係者、関係機関との連携した支援 支援内容 ①通所する子どもに関わる地域の関係者、関係機関との連携した支援 a.保育所等の子育て支援機関との連携を図ります。 b.各専門機関との連携を図ります。 c.様々な地域支援の会議に出席します。 d.地域で適切な支援を受けられるよう関係機関と連携します。 e.地域全体の子育て支援力を高めるためのネットワークを構築していきます。 f.支援を必要とする子どもに生じた課題は、地域全体の課題として取り組んでいくよう働きかけていきます。
主な行事等	7月 七夕まつり 9月 総合避難訓練 10月 運動会 11月 秋の遠足 12月 クリスマス会 3月 卒園・進級を祝う会 各月 お誕生会・お楽しみ会
職員の質の向上	①事業所内で定期的な勉強会を実施します。 ②事業所外の研修に参加しやすいように、職場環境を整えます。 ③自立支援協議会の障害児通所支援事業所連絡会に所属し、職員のスキルアップを図っています。